

平成25年度どんど焼き等の対応について

原発事故に伴うどんど焼き等の対応については、国や県からの情報や本市の放射性物質による汚染状況等を勘案しながら適宜行ってきたところである。

原発事故から2年以上経過し、住宅や公共施設等一部において除染が実施されているものの、まだ未実施の区域も多くある。これらの状況の中で、特に伝統行事として実施要望の多いどんど焼きについては、平成25年度における対応を早期に決定し、周知を図る必要がある。

《H24年度》

◇畦畔焼き

県からの自粛要請を受け、自粛を周知

◇どんど焼き

消防署への申請者に対し、個別に自粛要請

◇野焼き

従来から法に基づく指導を実施していたが、更に指導を強化

◇薪ストーブ等の使用

流通過程での数値管理がなされていること、暖房としての用途などから自粛要請なし

《H25年度》(案)

◇畦畔焼き

※要請通知は未だ発出されず(例年10月頃に通知)

県のH25の対応は、H24同様と思われる

県からの正式通知後、関係団体の意見を聞き、実施を判断したい。

◇どんど焼き

市の1kmメッシュ定点測定では、測定開始当初(平成23年9月)から約50%の低減がみられており、燃やす材料を汚染の低い地域のものを使用することや、焼却箇所の事前事後の測定を実施する、焼却灰の処理方法を徹底させるなど、不安の払拭に努めるよう依頼することとし、特に自粛要請はしない。

近隣自治体等の状況

対 応	自治体等	
自粛の対応はとっていない	栃木県	日光市、矢板市、大田原市、 那須町、那珂川町
	福島県	郡山市、白河市

※栃木県及び福島県においては、県内の状況は把握していない。

◇野焼き

従来どおり、法に基づく指導を徹底

◇薪ストーブ等の使用

H24年度同様、自粛要請しない